

令和3年

第18回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和3年10月28日（木）  
開会 14時00分 閉会14時35分

場 所 福岡リーセントホテル

## 【議事等】

### 1 報告

- (1) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について

### 2 議事

- 第30号議案 旧福岡県公会堂貴賓館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 寺崎雅巳、教育監 合屋伸一、教育総務部長 上田哲子、  
教育振興部長 松永一雄、総務企画課長 池松峰男、文化財保護課長 明永好弘、  
高校教育課長 井手優二、義務教育課長 塚田淳、特別支援教育課長 日高吉三郎、  
体育スポーツ健康課長 鶴英樹、社会教育課長 中嶋健一 外

### 4 傍聴者等数

1名

### 5 議事録

#### 【吉田教育長】

ただ今から第18回教育委員会会議臨時を開催します。

本日の案件につきましてはお手許に配布している資料のとおりです。

傍聴人に申し上げます。受付で配布された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 堤委員が挙手 >

【堤委員】

はい。第30号議案は指定管理者選定に係る案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、堤委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全 員 が 挙 手 >

【吉田教育長】

賛成全員でございますので、第30号議案につきましては非公開といたします。他に非公開で審議することが適当なものはございませんでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公开发議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて報告（1）を行った後に、非公開にて、第30号議案を審議することといたします。

それでは、報告（1）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について」を、塚田義務教育課長、井手高校教育課長、お願いします。

## ○報告（1） 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について

【塚田義務教育課長】

資料を御覧ください。

< 塚田義務教育課長、井手高校教育課長が資料に沿って説明 >

【井手高校教育課長】

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

【吉田教育長】

説明は終了しました。御意見や御質問をよろしくお願ひいたします。

【堤委員】

小・中学校では不登校の原因について「無気力・不安」が最も多いとのことですが、アンケートは複数回答での取り方をしておりますか。それとも一つを選択する方法でしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

不登校の要因につきましては、非常に複合的になっている場合が多く、各学校では、「無気力・不安」もありますが、「家庭に係る状況」や「学校に係る状況」等、複数の要因を把握しております。この調査に当たっては、主なものということで、児童生徒にとって一番当てはまるであろう要因を挙げております。先ほど不登校の要因の主なものを「無気力・不安」が39.3%と申し上げましたが、それらを足し上げますと主なものとしては合計100%となります。付随する要因として家庭環境や学力面の不安というものも別途調査しておりますが、今回は主なものを御紹介しております。

**【久保委員】**

いじめなどの件数は私たちが若かった2、30年前、平成元年頃と比べ、現在ほどのような傾向がありますか。

**【塚田義務教育課長】**

平成元年頃のデータが手元にないのですが、いじめの認知件数については、実態の数というよりも軽微なものから把握しようとなっており、年々数は増えてきておりますが、その内容としては悪口を言ったとかすれ違いざまにあたったとか軽微なものも計上されている状況でございます。よって、総数としては増えてきておりますが、より重大事案につながるような重い案件については早期発見することで抑制されているのではないかと考えます。

認知件数については、手元にあるのは平成18年度から今までのデータであり、参考に申し上げますと平成18年度の全国の小学校で約6万件でございました。直近の令和2年度は、約42万件となっております、7倍程度となっております。数が増えているから、学校のいじめの状況がひどくなっているということではなくて、軽微なものまで把握しようということでございます。

**【堤委員】**

学校におけるいじめとは、相手が嫌だと思ったらいじめであるということで、世間一般的な定義とは違うと思います。いつ頃からそういった解釈に変わったのでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

いじめの定義についてですが、それまでは一般概念はあったのですが、法令上定義が定められたのは平成25年のいじめ防止対策推進法でございます。受けた側がいじめと感じたら悪口や少し当たったことでもいじめとして認知し、学校は対応するという考え方に変わっております。

**【堤委員】**

意識が変われば数は当然増えると思います。

また、先ほど高校生の方ですが、学校内での暴力や器物損害が増加している傾向はないと説明がありましたが、その分、学校外で増えたということはないでしょうか。

**【井手高校教育課長】**

学校外でそのようなことがあれば、刑事事件にならないまでも、警察が関わる事態ということでこの調査とは別に報告が上がってきます。今詳細なデータは持ち合わせていないのですが、学校外の刑事処分につながるような暴力行為が増えているという状況ではありません。

**【堤委員】**

家庭内も増えているという状況はありませんか。

**【井手高校教育課長】**

今のところ増えているという状況にないと認識しておりますが、データを整理して改めて御報告させていただきます。

**【前田委員】**

令和2年度はコロナの影響を受け、小中学校の長期欠席の状況は想定される数字なのかと思います。

高校の中途退学者の減少というものは、訪問相談員等を配置することによって改善するということは、やはりケアがあれば改善するものであると感じました。ぜひとも令和2年度の数字を上回らない令和3年度にしたいと思いますが、既に半年が経過しており、今時点での状況は把握されておりますか。

**【塚田義務教育課長】**

調査項目の不登校について申し上げますと、調査の定義が年間で30日に達したもののという計算になりますので、年間の数字と何月時点の数字というものを比較することが少し難しいかと思います。

**【前田委員】**

月次というものはないのでしょか。

**【塚田義務教育課長】**

各学校や市町村では取りまとめているのですが、どうしても県全体で把握ということになると年間ということになります。

**【井手高校教育課長】**

高校も同じような調査の形態を取っておりますので、年度末までははっきり把握しておりません。

**【木下委員】**

まず小学校では対教師暴力が増えているということで報告を受けましたが、令和2年度は出席日数が少ない中でこれだけ増えているということは問題だと思います。暴力とは程度があると思いますが、どういう定義で暴力としているのか、具体的にはどのような行為があるのか教えてください。

次に高校の方では、小中学校では年間30日休んだ後も学校に来ましようとなるとありますが、高校は来たくないならば退学となるかと思いますが、高校は出席日数で退学になる基準は何日でしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

まず暴力行為の定義でございますが、「自校の児童生徒が故意に有形力を加える行為」であるとされておりますので、叩くとか物をぶつけるとか、低学年児童であれば噛みつくとかひっかくという行為になるかと思いますが、御質問に出席日数のことに触れられておりましたので、参考までにお伝えしますと、通常のコロナ等の影響のない年は、200日少々というのが年間の出席日数となります。最初に臨時休校が始まったのが令和元年度末の2、3月になりますが、令和元年度の出席日数は180日少々、令和2年度は年度当初から5月末くらいまで臨時休校があった年ですが、夏休みに各学校が授業を振替した結果、190日くらいが出席日数という状況でございます。

**【井手高校教育課長】**

県立高校の出席日数ですが、進級、卒業に必要な日数は各学校の教務規定で定められており、ほとんどの学校が出席すべき日数の3分の1以上を欠席したら進級、卒業できないという規定になっております。

【吉田教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

傍聴の方に申し上げます。この後、非公開案件となりますので、傍聴人の方は全員御退席いただきますよう、お願いいたします。

<以降非公開審議となった>

**○第30号議案 旧福岡県公会堂貴賓館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について**

旧福岡県公会堂貴賓館等の指定管理者の指定に関する議案の提案に対する意見の申出について、審議の結果、原案どおり可決した。

( 1 4 : 3 5 )